

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社サンシャインシティ
指定地球温暖化対策事業者	株式会社プリンスホテル
特定テナント等事業者	株式会社日立プラントコンストラクション
特定テナント等事業者	株式会社バンダイナムコアミューズメント
特定テナント等事業者	株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン
特定テナント等事業者	株式会社クレディセゾン
特定テナント等事業者	株式会社NTTぷらら
特定テナント等事業者	株式会社コナミスポーツクラブ
特定テナント等事業者	株式会社シーイーシー
特定テナント等事業者	トランス・コスモス株式会社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		サンシャインシティ								
事業所の所在地		東京都豊島区東池袋三丁目1番1号								
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業					
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業							
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	事務所						
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	544,433.05	m <sup>2</sup>	基準年度	544,400.42	m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	218,991.29	m <sup>2</sup>	基準年度	218,991.29	m <sup>2</sup>	
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>	
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>	
			商業	前年度末	56,845.64	m <sup>2</sup>	基準年度	56,845.64	m <sup>2</sup>	
			宿泊	前年度末	63,695.00	m <sup>2</sup>	基準年度	63,695.00	m <sup>2</sup>	
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>	
			医療	前年度末	4,672.50	m <sup>2</sup>	基準年度	4,672.50	m <sup>2</sup>	
文化			前年度末	61,438.00	m <sup>2</sup>	基準年度	61,438.00	m <sup>2</sup>		
物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>				
駐車場	前年度末	91,710.00	m <sup>2</sup>	基準年度	91,710.00	m <sup>2</sup>				
工場その他上記以外	前年度末	47,080.62	m <sup>2</sup>	基準年度	47,047.99	m <sup>2</sup>				
事業の概要		不動産賃貸業及び展望台、水族館、劇場、展示場、会議室の運営、駐車場事業。（並びにサンシャインシティプリンスホテルは、宿泊施設、食堂、店舗事業。） ※サンシャインシティプリンスホテルとは、資産区分が異なっているため、以下の書面上は併記となる。但し、同一受電のため数値は合算している。								
敷地面積								54,687.63	m <sup>2</sup>	



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	株式会社サンシャインシティ 管理部
	電 話 番 号 等	03-3989-3381
公表の 担当部署	名 称	株式会社サンシャインシティ 管理部
	電 話 番 号 等	03-3989-3381

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	<a href="https://co.sunshinecity.co.jp/about/csr/environment.html">https://co.sunshinecity.co.jp/about/csr/environment.html</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間 :	
	冊 子	冊子名 :	
入手方法 :			
そ の 他	アドレス :		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1978	年	10	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

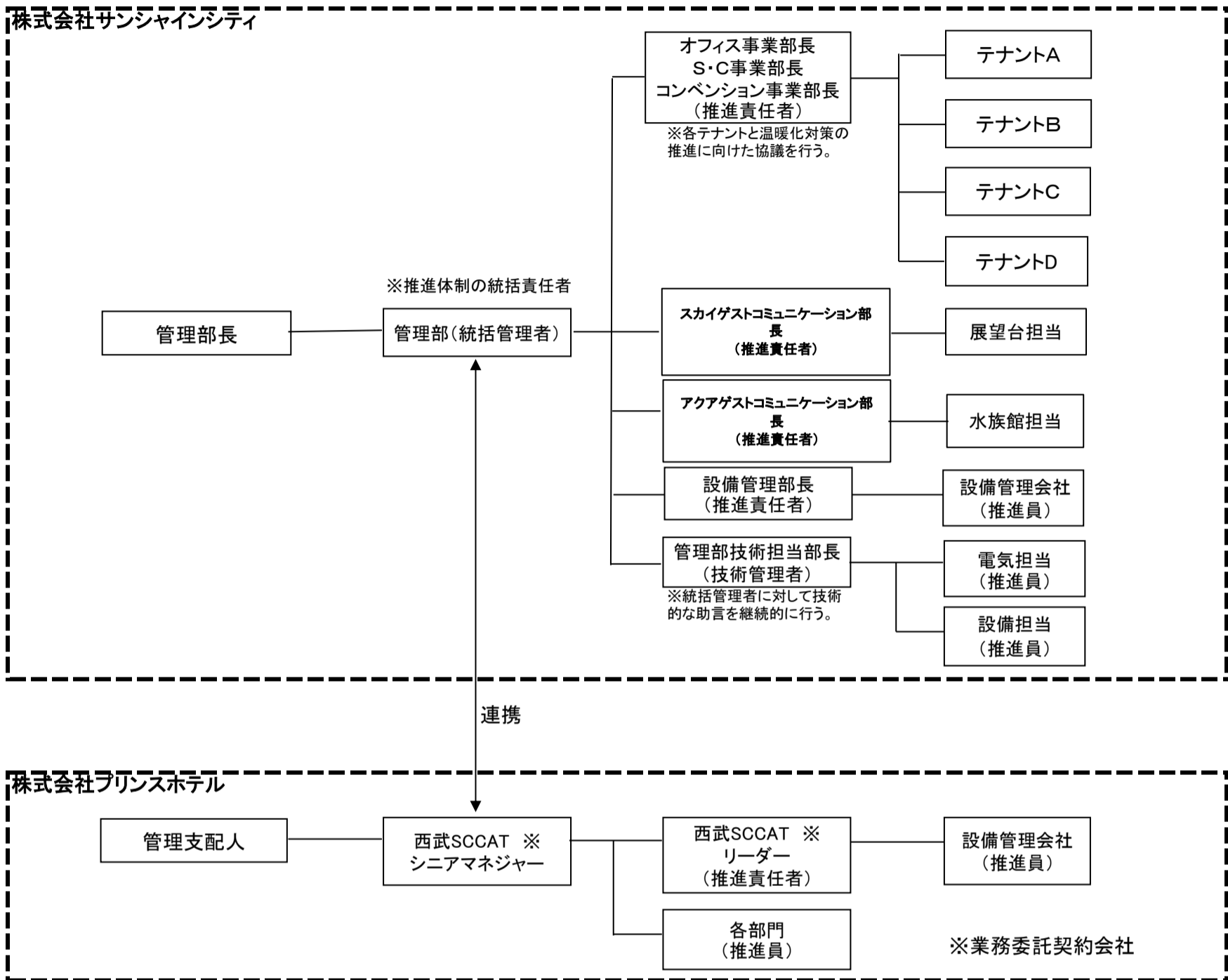
サンシャインシティ建設時から地域冷暖房、中水道などを採用し、環境配慮型の施設運営を促進している。  
(事業所での省エネ取り組み)  
展望台、水族館、駐車場などの直営施設におけるエネルギー消費量削減に努める。  
(普及啓発)  
入居テナントへ省エネ対策に関する説明を行い、理解と協力を求める。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：なし

3 地球温暖化の対策の推進体制

別紙①を参照。

地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から		2024 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調機、給排気ファン、変圧器、照明器具、昇降機などの更新時に高効率機器を採用する。</li> <li>室内温湿度の管理、外気導入量の管理などの運用対策を継続する。</li> <li>入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動を継続する。</li> <li>以上の対策等により、基準排出量に対して2020年度末時点で年間削減量15%を目標とする。</li> </ul>			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>便所器具の更新時に節水型の水栓・便器を導入する。</li> <li>入居テナントに対し節水を呼びかける。</li> <li>以上の対策により、計画期間中に上下水の使用量を1%以上削減することを目標とする。</li> </ul>			
削減義務の概要	基準排出量	75,921	t (二酸化炭素換算) /年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量 (削減義務期間合計)	284,705	t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から		2029 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入した高効率設備の適正な運転に努め、運用対策も継続する。</li> <li>以上の対策により、第三計画期間の余剰排出削減量とあわせ、次の削減計画期間以降の削減義務を達成する。</li> </ul>			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三計画期間と同様の対策を継続する。</li> <li>以上の対策により、上下水の使用量を現状の1%以上削減した状態を維持する。</li> </ul>			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )		54,162	53,290	53,217	51,995	49,987
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )					
	メタン (CH <sub>4</sub> )					
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF <sub>6</sub> )					
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )					
	上水・下水	302	289	303	303	281
合計	54,464	53,579	53,520	52,298	50,268	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	99.5	97.9	97.7	95.5	91.8

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

● 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年度、2005年度、2006年度 ）
○ 排出標準原単位を用いる方法	
○ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015年度から 2019年度まで
-------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	75,921	75,921	75,921	75,921	75,921	379,605
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						322,665
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						56,940
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	54,162	53,290	53,217	51,995	49,987	262,651
	排出削減量 (F = A - E)	21,759	22,631	22,704	23,926	25,934	116,954

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	従来からの継続的な対策として、「空調機の更新」「温湿度の適正管理」「外気導入量の適正管理」「電気室内の変圧器の更新」「照明器具の高効率化」「昇降機の更新」を実施した。 以上の取り組みの結果、基準排出量（2004-2006年度排出量の平均値）と比較して約34%の削減を達成した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1			熱交換システムへの変更[冷水搬送動力負荷の低減], 蒸気配管廻りの対策	2005-2011年度 実施済み	旧制度報告書 対策NO. 4, 9, 10, 22, 28
2			空調機の更新, 省エネファンベルトの導入, 温湿度の適正管理, 高圧ケーブルトレンチ空調停止等	2005-2011年度 実施済み	旧制度報告書 対策NO. 2, 3, 5, 6, 11, 19, 23
3			駐車場給排気ファンのINV制御, 駐車場給気ファン停止	2006-2011年度 実施済み	旧制度報告書 対策NO. 24
4			循環ポンプのINV制御運用見直し	2005年度 実施済み	旧制度報告書 対策NO. 1
5			電気室内の変圧器の更新	2005-2011年度 実施済み	旧制度報告書 対策NO. 8
6			照明器具の高効率化	2005-2011年度 実施済み	旧制度報告書 対策NO. 7, . 13, 17, 20, 21, 25, 26
7			昇降機の更新, 窓断熱フィルムの設置	2006-2009年度 実施済み	旧制度報告書 対策NO. 15, 27, 29
8			中央監視システム更新 (ホテル)	2005年度 実施済み	旧制度報告書 対策NO. 12
9			O SWC 棟空調リニューアル	2010-2018年度 実施済み	
10			給排気ファンの更新	2010-2023年度	
11			ウォータークーラー撤去	2011年度 実施済み	
12			特高高圧変電設備改修	2014年度 実施済み	
13			共用部照明器具の更新	2010-2025年度	
14			誘導灯の更新	2010-2016年度 実施済み	
15			E Vの更新	2010-2016年度 実施済み	
16			エリア別MDによる空調カット	2012-2016年度 実施済み	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17			ES更新	2018-2019年度 実施済み	
18			オフィスフロア事務所内照明器具更新	2019-2029年度	
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					



## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

近年、全世界的規模での地球温暖化対策が叫ばれている中、当社では以下の対策を実施したことにより、社員およびテナント事業者の従業員の省エネルギー意識や地球環境に対する意識の向上も図っております。

### 1. 冷房熱量の節減

当社のビルは、冬の暖房よりも夏の冷房負荷が大きいことがこれまで課題となっておりました。当社では、2007年度よりテナント皆様のご協力を頂き、夏の空調温度を高めを設定することにより、冷房エネルギーの節減を図りました。また、サンシャイン60ビルでは、3フロア分で2区画であった空調区画を1フロアで4区画に細分化し、未稼働区画への空調停止及び温度管理を細かく対応できるようになりました。

### 2. 電力使用量の節減

サンシャインシティでは、館内の照明器具をLED等の省電力型への切り替えを行ったり、点灯スケジュールの見直しを図り電力使用量を節減することができました。

### 3. 屋上緑化の拡張や窓面に反射フィルムを貼ることでヒートアイランド化を抑制

2008年にはサンシャイン広場の屋上緑化部分を拡張し、植物によるCO<sub>2</sub>の吸収を図ったり、直射日光でビルが温まるのを防ぐことにより冷房負荷を減らしております。また2009年には、サンシャイン60ビルの窓面2,880箇所にも熱線を反射するフィルムを貼り、さらなる冷房負荷の低減に努めています。

### 4. 限られた水資源の有効活用

サンシャインシティでは、館内の雑排水は再処理してトイレの洗浄水（温水洗浄便座の洗浄水を除く）に使用しています。また、手洗い器の自動水栓化などを進め、水資源の有効活用に取り組んでおります。なお、雑排水の再生処理システムは上下水道の中間の「中水道」と呼ばれますが、サンシャインシティでは建設当初から導入しております。中水道プラントでは、トイレの手洗いや、サンシャインシティ内で発生した厨房排水、ホテルの浴室などの排水を1日最大約1,200トン浄化して再利用しております。更にテナント事業者の従業員の省エネルギー意識や地球環境に対する意識の向上も図っております。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：なし